

行政事業レビューシート (総務省)

予算事業名	情報通信ネットワークの高度化に伴う相互接続検証事業	事業開始年度	平成21年	作成責任者		
担当部局	情報通信国際戦略局	担当課室	通信規格課	課長 小笠原 陽一		
会計区分	一般会計	上位政策	情報通信技術研究開発推進費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法第4条第74号	関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	情報通信ネットワークの急速な高度化に伴い様々な端末が接続されるようになる中で、ネットワークと端末の接続性を確保するため、情報通信ネットワークの高度化に伴う相互接続検証体制の確立を目指すものである。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	標準化政策を検討するにあたっての基礎資料として活用するため、現状の国内外の通信・放送の融合・連携サービスの動向、同サービスの改善や高度化に向けたサービス・事業のフレームワーク、相互接続性の観点を含む技術標準に関する個々の課題等の整理を民間シンクタンクに依頼。					
実施状況	<p>民間シンクタンクによる調査により、下記項目の調査検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の通信・放送の融合・連携サービス事業における課題の抽出 ・諸外国の通信・放送の融合・連携サービス普及促進施策・制度調査 ・通信・放送の融合・連携サービス市場ニーズの具体化 ・通信・放送の融合・連携サービス市場ニーズとサービス・適用技術のあい離度分析 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			29	0	0
	執行額			19		
	執行率			66%		
	総事業費(執行ベース)			19		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	調査検討を依頼したシンクタンク等とは、調査内容の方向性や結果等について調整するため電子メールや電話で頻りに連絡をとるとともに、打合せを行う等して進捗状況の確認を行い、仕様や契約内容とに差異がないかを十分に確認するようにしている。また、調査検討結果の納品にあたっては、結果とりまとめの段階から積極的に関与し、内容が不十分とならないように監督している。				
	見直しの余地	平成21年度で終了。				
予算チームの監視・所見率	廃止 (21年度で廃止)					
補記						

総務省
19百万円



【一般競争入札】（応札数:3）

A. (株)三菱総合研究所
19百万円

通信・放送の融合・連携サービスの
フレームワーク・技術標準に
関する調査検討を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.三菱総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査費	通信・放送の融合・連携サービスのフレームワーク・技術標準に関する調査検討	19			
計		19	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

情報通信ネットワークの高度化に伴う相互接続検証事業

情報通信ネットワークの急速な高度化に伴い様々な端末が接続されるようになり、接続困難性の解消が課題となっている。

また、国際競争力確保の観点では、信頼性の高い相互接続検証体制を早期に確立することにより、製品・サービスを世界に先駆けて開発、展開、さらには、そのノウハウをいかして国際標準に貢献が可能となる。したがって、本件は、情報通信ネットワークの高度化に伴う相互接続検証体制の確立を目指すものである。

1 施策の概要

情報通信ネットワークの高度化に伴う相互接続検証体制の確立に向け、次の取り組みを実施する。

(1) 相互接続検証体制の構築に向けた調査

① 海外動向調査

様々な標準化機関や民間フォーラム等における情報通信ネットワークや、端末の相互接続の前提となる規格の検討状況や相互接続性確保の考え方について、海外動向調査を実施。

② ネットワーク相互間の接続検証体制の調査

NGN等の様々なネットワークの利用、宅内ネットワークの構築も進みつつある。これら複雑化するネットワーク間の相互接続検証の調査を実施。

③ 相互接続検証手法の在り方に関する調査

相互接続検証の手法について、複数の外部専門家による相互接続検証体制の構築に向けた課題と方向性の分析を実施。

④ 我が国が先行して国際的な相互接続検証体制を確立した場合の効果分析を実施。

(2) 相互接続検証体制の設計及び構築

上記、調査結果を踏まえ具体的な相互接続検証体制のモデル設計を実施。

2 イメージ図

